



鏡支所だより

—第209号—

発行日 令和6年9月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(7月末現在)

		()は前月比
【世帯数】	6,171	世帯 (▲17)
【人口数】	13,842	人 (▲36)
男	6,507	人 (▲30)
女	7,335	人 (▲6)

市の発展に寄与

八代市有功者表彰

8月1日、八代市役所本庁舎で八代市有功者表彰式が行われました。

これは、毎年8月1日の市制施行記念日に市政に功績のあった人を称えて表彰を行うものです。

【鏡町の受賞者】

- ・濱田 一秀さん(鏡方面隊第2分団長)
- ・小田 晃寿さん(鏡方面隊第6分団長)
- ・辻 直樹さん(鏡方面隊第7分団長)
- ・澤永 和樹さん(鏡方面隊第8分団長)

おめでとうございます。



▲有功者表彰を受賞された皆様

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)指定

健康危機にさらされる厳しい暑さで、熱中症の危険が高い場合に注意を促す「熱中症特別警戒情報」が法令化されました。

この「熱中症特別警戒情報」が発表された場合に、危険な暑さから避難できる施設であるクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として、本市の施設を指定し市民のみなさまへ開放します。

「熱中症特別警戒情報」の発表以外の日も、熱中症予防のためにお気軽にお立ち寄りください。



指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

【指定施設】

・鏡支所	平日	8:30~17:15
・地域福祉センター	平日	8:30~17:15
・市立図書館	月~金	9:30~18:00
・かがみ分館	土日祝	9:30~18:00

様々な防災情報収集の手段について ~災害時に備え、ぜひ登録、ご利用ください~

①防災アプリ「@infoCanal」

スマホアプリ「@infoCanal (アットインフォカナル)」では、防災情報などをアプリで確認することができます。

地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

▼登録はこちらから



App Store用



Google Play用



②登録制メール(地域別の情報発信)

登録されたメールアドレスにメールを配信します。

地域登録を行うと、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

▼登録はこちらから



※左のQRコードを読み取るか、
bousai.yatsushiro-city
@raidens2.ktaiwork.jp
を直接入力して、空メールを送信してください。

「alert@ms2.yatsushiro.org」からメールを受信できるように設定してください。

高齢者・障がい者のための成年後見相談会

日 時 9月21日(土) 午前10時～午後4時
場 所 熊本県司法書士会館
(熊本市中央区大江四丁目4番34号)
相談料 無料
方 法 面談相談(要予約)電話 096-364-2889
当日電話相談専用電話 096-364-0800
問合せ 熊本県司法書士会事務局
☎096-364-2889

やつしろジョブカフェ出張相談会

就職を希望される方はお気軽にご相談ください

日 時 9月12日(木) 午前10時～正午
場 所 鏡支所1階会議室
問合せ ジョブカフェやつしろ
☎33-3756

可燃ごみの出し方

可燃ごみは、ルールを守って出しましょう

○決められた収集日の下記時間帯に出してください。

➡ 午前6時30分～午前8時
(後出しごみは収集しません)

○缶類やビン類のほか、液体の入った容器は、絶対に入れないでください。

➡ 燃えないゴミが混入していた場合
(収集しません)

○野菜くずなどは、十分水切りして出してください。

➡ 10kg以内(大袋)目安

○収集車等の破損につながりますので、
指定袋からはみ出さないように長さの基準等
(30cm以内)を守ってください。

○資源物は、資源の日に出してください。

○祝日・休日(ハッピーマンデーは除く)の収集は
ありませんので、集積所等には出さないでください。
ごみ収集カレンダーを確認してください。

【問い合わせ】

鏡支所地域振興課 市民サービス係
☎52-1116

秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(土)～30日(月)

交通事故死ゼロを目指す日
9月30日(月)



【運動重点】

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用推進と飲酒運転の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

鏡まちづくり協議会十周年記念事業 安全講習会

8月22日(木)、鏡まちづくり協議会が安全講習会を鏡コミュニティセンターで開催しました。

八代警察署の講話・安全講習寸劇では身近に起こりうる犯罪・事故について説明がありました。その後自転車シュミレーター、飲酒ゴーグル等を用いた体験を行いました。



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～